



さあ歩こう！ 皆んなで楽しく目的地まで



発行所 伊方町 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 796-03 ☎伊方局38-0211 編集室 町長公室 印刷所 豊豫社 八幡浜市松柏 ☎22-0144

みんなで歩こうコースト室へ！

往復8キロに約300人が挑戦

歩くという動作は、人間にとって最も基本的な運動のひとつ。この催しは、交通機関の発達など、生活環境の変化に伴い、歩く機会が少なくなってきたことから、歩くことが日頃の健康管理に役立っていることを体験してもらおうと、町健康づくり推進協議会、町教育委員会、町社会福祉協議会などが中心となって実施したものです。

今年で第3回目を迎える健康ウォークには、小学生を中心に、3歳の幼児から80代のおじいちゃん、おばあちゃんら合わせて約300人が挑戦しました。

参加者は、小雨が降り続く中、往復8キロ近くの道のりを自然と親しみながら、約1時間あまりでコースト室へゴールイン。早速、じゃんけんゲームや肩たたきゲーム、絵かきなどをして、約2時間足らずの短い一時を楽しんでいました。

人がいて

- 夢がわき
- 流れが変わり
- 新しい町がつくられる

今月の紙面

二面……荒廃園や遊休農地の有効利用を目的に農用地利用調整推進委員会が発足

三面……平成6年度固定資産税の評価替え 正しい評価でむりない負担！

四面……世界人権宣言45周年 歳時記「霜柱」



どれだけピンがたおれるかなあ！

「完全参加と平等」をメインテーマに、障害者と健常者のふれあい広場が10月23日、町見体育館で開催されました。

障害者と健常者が 楽しい1日

どの職員ら約180人が集まりました。開会宣言の後、今年9月から九町診療所に勤務している戸出医師が、「医療その底にあるもの」と題して講演。参加者らは熱心に話を聞いていました。

景も見受けられるなど、参加賞と完歩賞をもらった子供たちは、「帰りは、だれと帰ろうかな」、「コースト室にこのような研修施設があるのか。」

と、ぼく知らなかった。など話していました。これから、温州みかんの取り入れが始まります。このみかんの取り入れの中で、1日に歩く距離は、私たちの町から、宇和島市位の距離になるかも知れませんね。歩くことは、最も身近で、どこでもできる健康法のひとつです。家族ぐるみで考えてみませんか。



ゲームで楽しいひとときを！

今年で15回目となるこの広場は、障害をもっている人が地域住民と交流の場を設けることにより、お互いが助け合っているという相互扶助の精神を養うために、毎年、町の身体障害者協会が主催しているものです。

当日は、身障者約70人の他、地域の老人会や社会福祉協議会など、

荒廃園や遊休農地の有効利用を目的に

農用地利用調整推進委員会が発足

10月15日、農用地利用調整推進委員会（中元清吉会長）が発足し、高橋哲夫さんから68人（町農業委員を含む）に委嘱書が手渡されました。

町の基幹産業である柑橘生産農家が高齢化や後継者不足で悩んでいるなかで、農地の貸し手や借り手農家などの実態調査を行い、荒廃園や遊休農地の有効利用を図ろうというものです。



初会合の席上、高橋さんらに委嘱書

この推進委員会は、地域農業の振興を図るために設けられたもので、町内にある荒廃園や遊休農地等を貸し手農家と受け手農家が連携を図り、有効に利用していくことを目的としています。

この推進委員会は、各地区ごとに2名から5名おかれており、今後、荒廃園や遊休農地の実態調査を行うほか、利用権等の貸し手農家と受け手農家の掘り起こしなど、農地の有効利用と流動化を促進するための活動を行うことになっていきます。

対象となる農地は約700ヘクタールで、そのほとんどが柑橘園、その1割が放任園になっている状況です。この放任園、一度荒れてしまうと、なかなか回復するのは難しいということで、隣接している農地に対する病害虫などの被害を抑えるために、最近2年間で約40ヘクタールを伐採、焼却するなどをしています。

町では、こうした現況をきめ細かく調査することにより、農地の有効利用のため、必要に応じて農家に対する助成金制度導入も検討しており、基幹産業となつていく柑橘生産の発展と農地流動化促進を図ることにしています。

推進員の方々は次のとおりです。放任園のある方、もつと農地の規模を拡大したい方など、お気軽にご相談ください。事務局は役場農業委員会にあります。

【大浜】 中川 寛之・米田 幸悦・吉田 集・吉谷 利一・高橋 哲夫
【中之浜】 波内 隆雄・門田 清稔・二宮 清久

酒づくりシーズンを前に祈願祭

伊方杜氏ら約30人が松尾神社で

11月2日、酒造りに最も適したシーズンを前に伊方杜氏ら約30人が松尾神社（湊浦）に集まり、酒づくりの無事を祈願しました。その後、杜氏らは地域振興センターに集まり、今年の酒米の質や気温などを考慮した酒の造り方について話し合っていました。

- 【仁田之浜】 中元清吉・道上正・樋田剛・島本衛・由井幸徳・渡辺保隆
- 【河内】 木戸正・山口盛兼・藤堂春雄・藤堂欣一
- 【湊浦】 中田菊美・橋本利昭・中田幹夫・明神惣一
- 【小中浦】 赤家部政康・井上藤樹
- 【中浦】 矢野順三・清水宗一郎・増原孝正
- 【伊方越】 崎田富士弥・神野照雄
- 【亀浦】 清家一男・向井愛英
- 【川永田二】 梶谷安則・吉川治吉・松平康雄・岡野隆男
- 【川永田一】 井上満藏・川口守
- 【豊之浦】 井上康敬・井上弘文
- 【奥】 大澤喜八郎・渡辺一満
- 【西】 根来駒市・上田礎・高野春市
- 【二見】 岩井順久・山田正明・高野実・山本睦夫・上田博明
- 【加周】 鳥津宇佐雄・古田増夫・井上幹峰
- 【田之浦】 黒田君・中村修也
- 【古屋敷】 池田六郎・大山則行
- 【大成】 高岳忠光・古田宇彦
- 【鳥津】 上田為茂・林亀雄
- 【八幡浜農業改良普及所】 真木健司
- 【西宇和農業協同組合】 清水勝利
- 【向】 堀内朝好
- 【畑】 山口武美・得能政春
- 【須賀】 井田芳生・井上久志
- 【久保】 堀江益市・大林茂樹



松尾神社で杜氏らが酒づくり祈願



伊方郵便局が役場横に移転

風景入通信日付印も初登場

伊方郵便局が、11月15日から、役場横に建設された新しい郵便局で営業を開始しました。今年2月から建設が進められていたもので、鉄筋コンクリート2階建、延面積は約580平方メートルと今までの建物に比べると2.5倍も広くなっています。

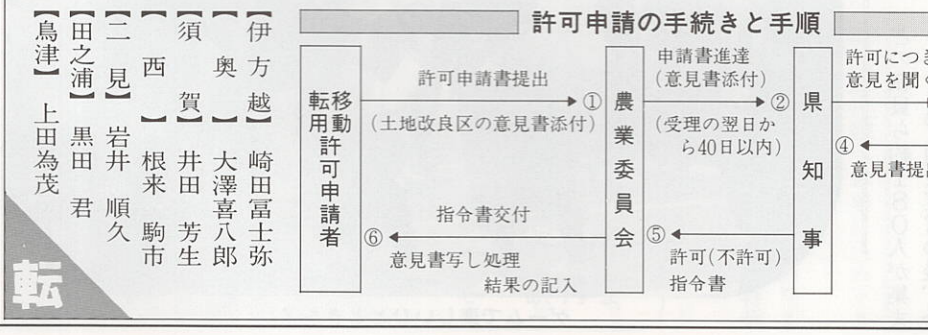


農地転用には許可が必要

必ず農業委員会に届出を

皆さん！農地を売ったり貸したり、あるいは買ったり借りたりする場合、地元の農業委員会や都道府県知事へ届け出なければいけません。許可を受けなければいけません。

- 【大浜】 中川 寛之（敬称略）
- 【仁田之浜】 米田 幸悦
- 【小中浦】 樋田 剛
- 【川永田一】 梶谷 安則
- 【豊之浦】 井上 康敬
- 【伊方越】 崎田富士弥
- 【奥】 大澤喜八郎
- 【須賀】 井田 芳生
- 【西】 根来 駒市
- 【二見】 岩井 順久
- 【田之浦】 黒田 君
- 【鳥津】 上田 為茂



平成6年度固定資産税の評価替え

正しい評価でむりない負担!

固定資産税の評価替えが平成6年度に行われます。この評価替えは、土地と家屋を対象に3年に1回の割合で行われているものです。そこで、今回は、平成6年度に行われる固定資産税の評価替えについて、その概要を紹介しましょう。

固定資産税とは

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税のことです。

本町の場合、平成3年度収入の約3割が税収入となっています。

なかでも、固定資産税の占める割合が4分の3(全国平均で3分の1)と非常に高くなっています。これは、伊方発電所からの償却資産税が含まれているからです。

皆さん一人ひとりが納めている固定資産税や市町村民税などの税金は、町がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源になっています。

6年度評価替えの概要

土地のうち、宅地についての評価は、地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化・適正化を図ることにしています。

- ① 地価公示価格 (国土庁)
- ② 地価調査価格 (都道府県)
- ③ 相続税評価額 (国税局)
- ④ 固定資産税評価額 (市町村)

昭和60年代の急激な地価高騰の影響によって、これらの

公的・民間間の評価差が大きくなりました。

そこで、平成元年に成立した「土地基本法」において、公的・民間間の評価差を適正化を図ることがはっきりと定められました。

固定資産税の宅地の評価はこの趣旨を踏まえ、地価公示価格の一定割合を目標に評価の均衡化・適正化を推進することになりました。

この一定割合については、地価が安定していた昭和50年代の「地価公示価格に対する固定資産税評価の割合」の実績などから7割程度とすることとされました。

評価額はどうか?

地価公示価格の7割程度を目標とする宅地の評価替えの結果、評価額は、かなり上昇することが見込まれます。

地域によって評価の上昇は異なりますが、全国平均では、約3割程度になると考えられます。

税負担はどうか?

今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようとするものではありません。

評価替えに伴う納税者の税負担の増加を極力抑制するために、次のような調整措置が講じられています。

(算式)

$$\text{前年度の課税標準額} \times \text{負担調整率} \times \text{税率} = \text{当年度の税額}$$

区分	※ 評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

※ 評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度の評価額で除して得たものです。この計算によると、住宅用地であれば、評価の上昇割合が3.6倍であっても、固定資産税は、毎年5パーセントの上昇にとどまることになります。

- ① 住宅用地に係る課税標準の特例措置の拡充(現行改正後)
 - 一般住宅用地 価格の1/2→1/3
 - 小規模住宅用地(2000平方メートルまで) 価格の1/4→1/6
- ② 評価の上昇割合の高い宅地に係る暫定的な課税標準の特例措置の導入 (現行改正後)
 - 評価の上昇割合が高い宅地の特例措置なし→評価の上昇の程度に応じて価格の3/4→1/2
- ③ 在来分の家屋(既に課税対象となっている家屋)の3パーセント減税

(土地関係)

- ① 住宅用地に係る課税標準の特例措置の拡充(現行改正後)
- 一般住宅用地 価格の1/2→1/3
- 小規模住宅用地(2000平方メートルまで) 価格の1/4→1/6

(家屋関係)

- ① 家屋の耐用年数の短縮 (代表例) (現行改正後)
- 木造住宅 24年→20年
- 32年→25年
- 非木造 住宅・アパート(鉄骨) 70年→60年
- 事務所(鉄骨) 50年→45年
- 工場(鉄骨) 40年→35年
- ② 非木造の住宅・アパートの初期減価の引き下げ (現行改正後) 0.9→0.8

確認はいつでもできるのか

町では、現在、評価替えの作業を行っているところであり、納税者の皆さんからのお



試しに計算してみました。

平成6年度から8年度までの税額は!

● 土地の固定資産税の計算式 (住宅用地の特例率)

平成5年度 (平成3年度価格) (税率) $4,000,000円 \times 1/4 \times 1.4\% = 14,000円$

平成6年度 (課税標準額) $1,000,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 14,700円$

平成7年度 $1,050,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 15,400円$

平成8年度 $1,102,500円 \times 1.05 \times 1.4\% = 16,200円$

(前年度の課税標準額) (負担調整率)

● 家屋の固定資産税の計算式

平成5年度 $4,400,000円 \times 1.4\% = 61,600円$

平成6年度 $4,268,000円 \times 1.4\% = 59,700円$

平成7年度 $4,268,000円 \times 1.4\% = 59,700円$

平成8年度 $4,268,000円 \times 1.4\% = 59,700円$

◎平成6年度の評価替えに伴う税負担は、具体的には次のようになります。

[固定資産税の税率を1.4パーセント(標準税率)で計算しています]

土地(住宅用家屋の敷地)

敷地面積.....200㎡

平成3年度の価格...4,000,000円 (20,000円/㎡)

平成6年度の価格...12,000,000円 (60,000円/㎡)

※評価の上昇割合が3.0倍で、住宅用地となっていますので、3.6倍以下の負担調整率1.05が適用されます。

家屋

構造.....木造2階建(専用住宅)

建築時期.....昭和57年12月

床面積.....110㎡

平成3年度の価格...4,400,000円 (40,000円/㎡)

平成6年度の価格...4,268,000円 (38,800円/㎡)

として計算してみました。

問い合わせにお答えすることはできません。

納税通知書の発送前に、課税台帳を無料で縦覧できる制度がありますので、その制度をご利用ください。

6年度は、評価替えの年にあたるため、縦覧期間は4月、納税通知書の発送は6月となります。なお、縦覧期間や方法などについては、来年3月号でお知らせします。

評価は上がっても 負担は急に増えませんか

父「ワシの所に今年も固定資産税の納税通知書がきたよ。年金暮らしなのに毎年大変じゃ。」

子「まあまあお父さん、僕のように家を持っていない人も多い訳ですから。」

父「それはそうじゃ。でも、新聞で読んだんじゃが、来年、固定資産税の土地の評価が一気に上がるんじゃと。何でも地価公示価格の7割ということ、今よりも3倍くらい上がるんじゃ。」

子「僕も気がなっているし、調べてみたんですが、そのとおりだそうじゃ。これは、今までの固定資産税の評価が地価公示価格や相続税の路線価よりずっと低く、また、住んでいる場所によってもバラツキがあったので、このバランスをとるためだそうじゃ。」

父「評価のバランスをとるのも結構じゃが、評価が3倍にもなったら、負担も急に増えて、とても払えんようにならなじゃ。」

子「僕はそれを心配してはいたんですが、今年の法律改正で、税負担を調整する措置が決まっています。」

父「こんな具合になるんじゃ。」

子「例えば、今でも小さな住宅用地の税金は4分の1に減らしてはいたんですが、これを6分の1にしたり、家屋の税金を少し安くしたりしているんです。」

父「どうも、毎年納めている税金は5割くらい増えるんじゃ。」

子「このくらい評価が上がるとは聞いてはいたんですが、個人の住宅用地なら毎年数パーセントに収まるんじゃないですか。」

父「あー、それなら一安心じゃ。ワシのように年金暮らしをしていてもそのくらいなら大丈夫じゃ。」

子「まあまあお父さん、固定資産税は、僕たちのまをより良くするために使われている大事な税ですから、そのつもりで払ってください。」

父「僕がこの家を相続したら僕が喜んで払いますから。」

父「おあいにくじゃがワシはまだまだ元気じゃあ。もっと税金のことを知っておかなくては。さてとゲートボールの練習でも行ってこるか。」

役所のつらさ、土地の値段はなぜこんなに上がるんだらう?

段階的な負担調整

国際化社会にふさわしい人権意識を

世界人権宣言45周年



人権推進活動シンボルマーク

毎年、12月4日から10日までの1週間は人権週間です。人権週間は、国民一人ひとりが固有に持っている権利である「人権」というものを再認識し、また、自己の行為によって他人の「人権」を犯していないかを反省してみる週間です。私たちが、豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、また、自分の権利ばかりを主張することのないように心がけなければなりません。

- 今年で45周年を迎える人権週間では次の5項目を強調事項とします。
- 1、国際化社会にふさわしい人権意識を育てよう。
 - 2、子供の人権を考えよう。
 - 3、部落差別をなくそう。
 - 4、女性の地位を高めよう。
 - 5、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

子供らのいじめ、体罰の問題、差別、いやがらせ、家庭問題、近所とのめんどごとなどでお困りの方へ。お近くの人権擁護委員、法務局またはその支局にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

八西地区保健栄養推進協議会 伊方支部が厚生大臣表彰を

11月10日、埼玉県で第24回全国食生活改善推進員団体連絡協議会大会および平成5年度全国食生活改善大会が開催されました。その席上、八西地区保健栄養推進協議会伊方支部が、栄養改善事業地区組織功勞として厚生大臣表彰を受けました。おめでとうございませう。



まごころ銀行

兵庫県尼崎市開明町1-18にお住まいの高橋栄蔵さんより、先頃なくなりましたご

歳時記

霜柱

冬の朝、白い息を吐きながら、霜柱を踏んで登校——靴の下でザクザクと鳴るのが面白くて、みんなで競争しながら霜柱の上を歩いた思い出をもつ方もおられるでしょう。

細い氷の柱が、ときには10cmほどにも伸びていて、朝日にきらめく様は美しいものです。でも、霜柱を見たことがない人も案外多いようです。これは都会化した地域が増え、畑や未舗装の道路が少なくなったからでもあります。実は、霜柱はどこにでもできるわけではないのです。

霜柱は、地中の水分が毛管現象で地表面に染み出て凍り、細い氷柱になったものです。これができるのは零下10度くらいまでです。寒すぎると地面の下で凍ります。また、土の質にも関係があります。関東の赤土などには霜柱ができやすく、砂地や粘土質の土地柄ではできにくいのです。

霜柱という植物があるのをご存じですか。シソ科の多年草で、冬に枯れた茎の基部に、霜柱のような水結が見られるので、霜柱とか雪寄せ草の名があります。

霜柱は畑の表面を押し上げたり、寒冷地などでは建物や鉄道線路を押し上げて、ときどき災害を引き起こします。こうした冬の自然災害は、霜柱だけではありません。雪崩による災害も脅威です。

毎年12月1～7日は、「雪崩防災週間」です。これは雪崩災害に対する理解と関心を深め、雪崩による人命や財産の被害防止を進めることを目的とした週間です。雪崩の怖さを、もう一度再確認しましょう。



10月号4面で紹介いたしました伊方町商工会婦人部が行った「第4回きなはいや伊方まつり」協賛品の不用品のチャリティバザーの売上金が、町内特産品などの売上金となりました。紙上から、おわびして訂正いたします。

町内の交通事故

(11月1日現在)

発生件数	79件
(10月)	6件
負傷者数	17人
(10月)	なし

温州みかんの取り入れが最盛期を迎えました。その運搬に非常に便利な自動車も、一歩間違えれば、人間の命を奪い去ってしまう凶器となります。運転する際には、まわりに十分気をつけ、安全運転に努めましょう。伊方・町見駐在所

人の動き

7,749人 (男3,760人(±0人) (+12人) 女3,989人(+12人))

えんむすび

平成5年9月1日
9月30日
氏名 本籍地

お誕生おめでとう

平成5年9月1日
9月30日
保護者 続柄 児名

検察審査会の制度 皆さんご存知ですか!

あなたは、犯罪が発生すると、警察官が犯人と考えた人を逮捕したりすることを新聞やテレビなどでよく見たり聞いたりしますね。警察官が犯人と考えた人(被疑者)は、この後、警察で集めた捜査資料・記録とともに検察庁へ引き継がれます。検察庁では検察官の目で、もう一度この被疑者や捜査記録などを吟味し、被疑者を裁判にかけて裁判所に処罰を求めるときかどうかを検討します。また、検察官は、有罪と思われる者でも、犯罪の軽重や状況、被疑者の性格や境遇などいろいろな事情を考え合わせた結果、被疑者を処罰する必要がないと考えた場合には裁判にかけないことになっていきます。それだけに、検察官はミスのないように日夜努力を重ねています。では、もし、処罰すべき人を起訴しなかったらどうでしょう。裁判所では、検察官が起訴しない事件を勝手に裁判することはできませんから、この処罰されるべき人は処罰もされず免除してしまうことになっていきます。検察審査会は、このように裁判にかけられるべき人とかけない人をチェックする重要な機関なのです。検察審査会に対する申し立ては無料で、秘密は固く守られます。検察審査会について詳しく知りたい方、利用したい方は、最寄りの検察審査会事務局に気軽にご相談ください。大洲検察審査会、大洲市大洲845、松山地方裁判所大洲支部内(TEL0893-2412038)にあります。

おくやみ

平成5年9月1日
9月30日
死亡者 年齢 住所

よりよい社会を願って

- 明るいあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう

ふれあい

いかた

教育だより

〔発行〕
伊方町教育委員会
〔編集〕
社会教育課
〔印刷〕
豊 豫 社

文化の秋を満喫 展示・芸能発表盛大に 第18回 伊方町文化祭



「豊かな心をはぐくみ、文化の香り高い町づくり」を十一月一日・三日の両日、中央公民館、町見体育館において、第十八回伊方町文化祭が開催され、三千余名の人出で賑わいました。両会場では、子供からお年寄りまでの各層より丹精込められた作品がところ狭しと展示され、訪れた人達は、その出来映えに関心しながら熱心に見入っていました。

また、午後から行われた芸能発表会では、舞踊、カラオケ、大正琴等、日頃の練習成果の発表があり、それぞれの熱演ぶりに場内からは、拍手喝采を浴びるなど、「文化の日」の一日を楽しんでいました。

差別のない

住みよい町づくりを

《町同和教育研究大会開く》

「差別解消のために、地域ぐるみで取り組むにはどうすればよいか」を研究主題に町同和教育研究大会が十一月六日、中央公民館にて開催され、町同和教育協議会委員、会員、地域推進員など関係者、百五十余名が参加し、研修を深めました。

二度とない人生だから一輪の花にも無限の愛をそいでいこうと伊方中一年生のさわやかな歌声で始まった開会行事では、主催者、来賓あいさつのおと、本年度の地区別同和教育懇談会の反省を踏まえた総括が行われた。

分科会では、「啓発活動」「学習活動」「交流活動」の三テーマごとの会場に別れ、課題、問題点について熱心に討議していました。

午後からは、学校教職員、町職員も参加し、約三百人が集う中、中学生四名による人権作文の発表から始まりました。

伊方中学校一年の竹内美世子さんは、「差別をなくすために」。同中学校一年の松岡篤史くんは、「人の立場について」。町見中学校三年の野田晋吾くんは、「経験から学んだ命の尊さ」。同中学校三年の成本郁恵さんは、「生命誰でも同じ」と題して、それぞれ、中学生らしく、力強い発表がありました。

続いて行われた講演会では、肱川中学校長の佐川敬先生を招き、「咲くいのちひとつなり」と題して、佐川先生自身

の部落解放への実践例や今後の取り組みについて講演があり、参加者は、熱心に聴き入っていました。

〔分科会内容より〕

- ・人集めは、役員の熱意によるところがある。
- ・家庭にも広がる同和教育学習をしていくことが大切。
- ・同和教育学習を他人のために行っているという意識が強い。自分を高めるのだという世論づくりが必要。
- ・生涯学習の観点に立ち、あらゆる機会に同和教育学習を組み入れていこう。
- ・郵便局では、基本的人権について学習し、他の学習会へも積極的に参加促進を図っている。
- ・老人会は、社会参加を目標にしている。スポーツを通して

して個人交流を深めている。

- ・地区懇談会の方法、内容について検討する時期では？
- ・同和教育解決と生活課題は地域や生活の中にある全ての差別、偏見、不合理などの具体的な事実をとおして部落差別が私達の生活、仕事などにどのような影響を及ぼしているかを明らかにしながら、自ら変革し差別解消に取り組んでいく活動である。



(写真上) 開会行事前に「二度とない人生だから」を合唱した伊方中一年のみなさん
(写真下) 熱心に討議された分科会会場



人権作文の発表をした(写真右より)野田くん、松岡くん、竹内さん、成本さん

自らを高め、人と人を結ぶ生涯学習

- 自ら学習し生きがいを求める 一人一学習
- 心のふれあいを育成する 一人一活動
- 健康や体力の増進を図る 一人一スポーツ

《伊方町生涯学習推進目標》

毎月第2日曜日は「家庭の日」です

12月のテーマ

- 1年間を振り返って、今後のよりよい家庭づくりについて話し合おう。
- 冬休みの有意義な過ごし方について話し合おう。

絵画・書道が展示された
小中学校児童・生徒作品展



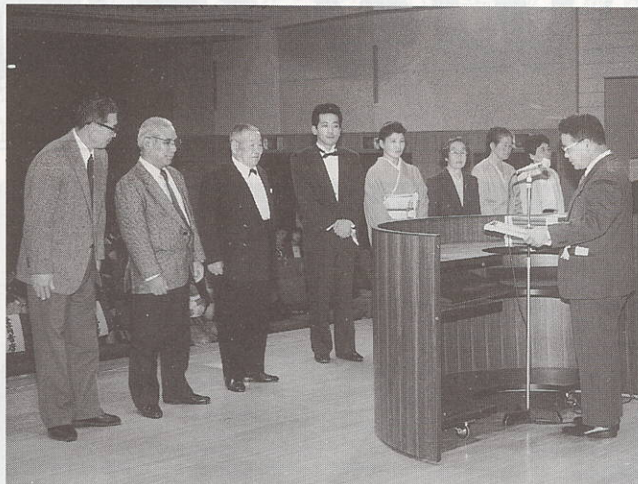
丹精の込められた菊が見事に咲き誇った菊花展

各種展示
催しもの
コーナー

文化祭カメラルポ



会場狭ましと並べられた展示会場



文化活動に功績のあった方々に送られた
伊方文化振興協会表彰



作品を熱心に見入る来館者



優艶な生け花が並ぶ華道展



恒例のもちまき大会が行われた町見会場



作品の一つひとつに才知の年輪が
伺えた高齢者趣味の創作展



(写真上) みやび学級生の見事な手芸作品
(写真右) 大好評のワカメ饅頭/
裏方では、慣れた手つきで手際
よく饅頭づくりをする生活改善
グループのみなさん



日本の牛乳飲用の歴史は古い。その牛乳のもとである牛の輸入は、古墳時代からとされ、六世紀のはじめ安閑天皇のころ牛を難波の大隈嶋と媛嶋松原とに放牧したとの記録が『日本書紀』にみられる。

牛乳と徳川吉宗の賢策

七世紀中ごろ、帰化人福常は牛乳をしばって孝徳天皇に献上し、これを飲んだ天皇はたいへん喜ばれ、牛乳は人体の健康によい薬であるとし、大和薬師の姓を賜った。

子孫は代々この業をついだので、福常は、後世、乳祖としてあがめられた。

ところが、この牛乳飲用の

起源のナゾ

35

'93 佐田岬メロディー駅伝競走大会

伊方体協 2部上位を目指す!

とき平成5年11月28日(日)

コース/三崎~八幡浜間(40.197km)

本町の通過予定時間は、4区中継点(九町越公園前)11時20分、5区中継点(伊方大川橋)11時45分頃通過しますので沿道での声援をお願いします。なお、ドライバーの皆さんは、選手への安全配慮をお願いします。

みんなで描こう、明るい未来!!

11月11日から12月10日までは

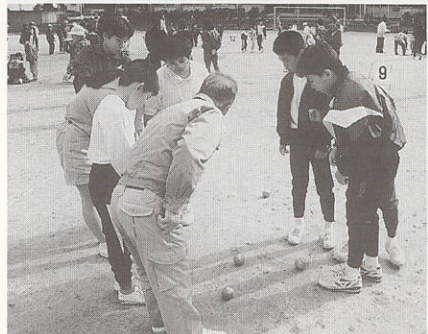
「差別をなくする強調月間」です

愛媛県では、同和問題解決のため、「差別をなくする強調月間」を設定し、県民一人ひとりに人権意識の高揚を図り、お互いの人権を尊重する実践行動を定着化し、差別のない明るい社会を実現していこうとするものです。

町見体協・四国電力(株)伊方発電所主催の第4回町見ふれあいベタンク大会が11月14日(日)、町見中学校グラウンドにおいて開催された。連日の雨でグラウンドコンディションは万全とはいかなかったが子供からお年寄りまで多くの方々の参加をいただいた。試合は、予選リーグ戦(ブロックごとの総当たり)と決勝トーナメント(成績上位4チーム)が行われ、笑いと興奮の渦の中楽しい一日を過ごしました。

成績は、次の通りです。

団体優勝 西地区
団体準優勝 奥地区
最優秀選手賞 根来美恵(西)
敢闘賞 中村征雄(奥)



子供からお年寄りまで楽しんだベタンク会場

町見ベタンク大会開かれる 西チーム団体優勝

- (種目別)
- 一般男子の部 優勝 奥チーム
 - 一般女子の部 優勝 西チーム
 - 小・中学生の部 優勝 田之浦チーム
 - 高齢者の部 優勝 久保チーム



▲「大阪ラブソディ」の音楽にのり、踊りを披露する町見婦人会役員

▶全員が意気を合わせ、美しい音色で大正琴の演奏

芸能発表

第18回伊方町文化祭 芸能発表のつどい



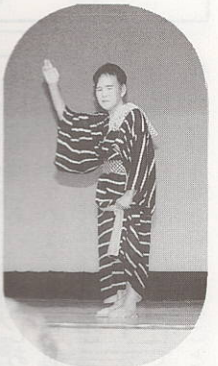
◀「千島慕情」を吟ずる吟詠会員



愛らしく、勇壮に踊るチビッツたち



舞台衣装もキリッと決めての熱演に拍手喝采



PTA活動の功績を称え

高月初彦氏県知事表彰を受賞
県P連表彰に舛田悦子氏・町見中学校PTA

11月9日、松山市で開かれた第39回県PTA大会(兼：四国ブロックPTA研究大会)において、長年PTA活動に尽くされた方たちに表彰式が行われ、県知事表彰に高月初彦氏(川永田)、県P連表彰に舛田悦子氏(中之浜)と町見中学校PTAがそれぞれ受賞に輝きました。今回、受賞された高月氏は町P連会長・郡P連会長として手腕を発揮し、町・郡のPTA活動の活性化に努められた。また、舛田氏は水ヶ浦小・伊方中PTAの幹部役員としてアイデアを積極的に生かし、主体的PTA活動の改善に寄与された。そして、町見中学校PTAは授業参観の出席率90%を越し、また、決められた推進項目に対し、会員が積極的に推進している。

伊方小 3年ぶりV奪回

第19回伊方町小学校サッカー大会



伊方小が2点目をゴール

十一月九日、伊方小学校グラウンドで第19回町小学校サッカー大会が開催されました。

この日は、雲一つない秋晴れの中、五チームが出場。予選は、変則リーグ戦方式(二十分ハーフ)を用い、各チームが二試合ずつを戦いました。今大会は、各チーム、実力が伯仲しており、どの試合も今、人気のJリーグに劣らない熱戦を展開。その中でも、特に二見小チームには、女子や三年生の選手が混じったの善戦に会場からは、惜しみない声援が送られていました。決勝戦では、予選を無失点で勝ち上がった伊方小と十三年ぶりの決勝進出で優勝に燃える豊之浦小との対戦。

前半は0対0のまま、後半に勝負が持ち込まれ、先取点追加点とチャンスをものした伊方小が粘る豊之浦小を二対0で下し、三年ぶり十回目の優勝を飾りました。

- 結果は次のとおりです。
- (予選リーグ)
- 豊之浦小 3-2 九町小
 - 伊方小 1-0 二見小
 - 豊之浦小 1-0 水ヶ浦小
 - 九町小 4-1 二見小
 - 伊方小 2-0 水ヶ浦小
 - 九町小 4-1 水ヶ浦小
 - 伊方小 2-0 水ヶ浦小
- (三位決定戦)
- 九町小 4-1 水ヶ浦小
 - 伊方小 2-0 豊之浦小



女子や3年生が混じり大健闘の二見小チーム

教育委員会では、町人材育成事業の補助を受け、多感な子供達の感性を育てようと、八幡浜市民図書館で開かれた「近代絵画百年展」の鑑賞会を行った。

この鑑賞会へは、町内の小学生(小学生は五・六年生)361名が出席。

会場では、有名な画家の作品が間近で見られ、児童、生徒は絵画の技術面や歴史、そして、雰囲気直観的に楽しむ者など、一人一人が自分の感性で絵画を鑑賞していました。

芸術面では、本物に接する機会の少ない子供達、今回の鑑賞会は、目と心で芸術の美を楽しま、素晴らしい体験学習が出来たようです。

子供達の感想文の一部を紹介いたします。

九町小学校 六年 兵頭梨加

会場に入ると、「うわー」と声をあげてしまいうようなほど感動した近代絵画展を見学できて、私は本当によかった。一生に見れるかどうかという貴重な作品を見学でき、有名な画家の名前や一つ一つの作品のいろいろな色づかいなどを覚え、本当に思い出に残るいい勉強だった。

一流の芸術作品に感動

町内の児童・生徒 近代絵画百年展を鑑賞

感動した。そんな作品ばかりだった。展示してある作品を一つ一つ見てまわると、本当にすばらしいものばかりだ。絵の一つ一つの色づかいや構図などとてもすばしかった。私には、とてもとても真似できない芸術作品だ。一番最後に見たヤバチエフ・クリストさんの『梱包されたボン・ヌフ』という作品を見て、「こんな少ない色で、よくこんなに上手なのができるなあ。」と私は思った。白と黒が主調色の作品でとても暗い感じのものだったが、私は不思議に感動した。

お国だより 直通便

この草木なんの草木 ダツラの花と

河内公園の中に、ようこそ伊方町へ。安全運転で明るい家庭。ゆっくり走ろう。の大きな広告塔が建っている。その塔の下に、珍しい貴重植物が繁茂しているのが目にとまった。だれぞ、この草花の名を知らんかはい。



この草木じゃそうです。

あちこち聞いてまわり、やっと確かな名がわかった。この花の名は「ダツラ」じゃが。ダツラか。ダツラじゃない、ダツラよ。

ナス科の花で、世界中の熱帯、亜熱帯に分布し、一部温帯にもあって約二四種あるそう。初めは薬用植物として導入されたようで、現在野生

の草木じゃそうです。枝を切って挿し木にすれば容易に苗を育てることもできるし、地面に放り出しても発根する程の生命力の強い植物であることもわかった。

河内公園のダツラ(アカバナナチヨウセンアサガオ)は、宮崎県から導入されたそうで、数少ない貴重な植物だから、みんな温かく見守り、観賞してほしいと思う。

生涯学習であすを拓く ⑭

国際化と町づくり

近年、町内でも外国に旅行する人や外国から訪れる人が増えています。先日町見果樹研究同好会は、OBも含め二十名が中国へ視察研修に行きました。出発に際しては、四国ソートンクに来ていた中国の研修生と事前に現地の様子などの情報交換を行ない、帰国後、お礼にみかん狩りや焼き肉パーティで研修成果を交換するなど身近な国際交流を行いました。CATVでも、その様子が放映されました。

さて、「今あなたの町に外国人が来たら？」在日外国人の急増は、百人に一人、あるいは七十人に一人の割合だと言

われます。町内に住む外国人はいませんが、伊方町の人口の割合から言えば、百人に一人の外国人が住んでいるという事になります。

在日外国人からは、「国際交流というイベントに引き回され、難段に並べられ、同じ質問をくり返すのはもうたくさん。」ずっと日本に住むつもりで、町内会やPTAの活動にも積極的に参加していますが、



みかん狩りを楽しむ中国研修生

記念碑が語る

調水乃碑 ③



調水乃碑

メロディーラインから伊方原子力発電所への道に入ると伊方ビクターズハウスに向い合うようにして、この「調水乃碑」がある。

碑の正面には、調水乃碑とひととき大きな文字で刻まれ、その下に、中国四国農政局南予農業水利事業所、伊方支所長 徳永幸夫と刻まれている。

この事業の推進にあたっては、地主および関係各位の多大なる協力をいただいた。この碑は、農水・上水等の調和のとれた有効な水利用と、関係地域部間の協調による高度な水利用の公平化を念願して「調水乃碑」と命名し建

立するものである。昭和六十二年三月吉日と刻まれていて、改めて本事業の重大な役割を痛感した。本事業着手のきっかけになったのは、碑文にもあるように昭和四二年の大雨だった。昭和三四年の大雨は、伊方町の樹園地に導入し、農業用水の供給を図ろうと、野村ダムから吉田導水路へ、これより北幹線水路は、明浜、三瓶、八幡浜市を経て、佐田岬半島の三崎まで(延長六六・一杆)導水されている。

川永田の調整池まではトンネルで、それからはパイプラインによって導水されている。南予のかんきつの生産は、気候、土壌、栽培技術に高品質のみかん栽培に欠かせないのが、かんがい用水である。「命かれるとき」の本を読んで、一滴の水も無駄にしてはならないなあと思った。

俳句クラブ

- 水澄めるダムの浅瀬に鷺群れる
- 山の家鮎定食の桜葉青し
- 潮風で裸の桜狂い咲く
- 十六夜病める稲穂を照しけり
- 夫と子のおしゃべり止まぬビール飲む
- 子ら発ちし夜の虫の音よく聞こゆ
- 江戸城の濠に映れる曼珠沙華
- 菊の芽を摘めば飛び立つ青蛾
- 晴れて来し中天の月海照らす
- 訪えば主は不在金木犀
- 茶碗三杯秋田の宿の米の秋
- 千切れ葉の庭に貼り付く野分あと
- 松手入鉄の音の軽ろやかに
- 諸ならぶ瀬戸の売店人の垣
- 五ツ鹿の稽古の太鼓打ちはじむ
- 秋雨に犬をせかせて夫婦る
- 五ツ鹿の草鞋の片っ方脱ぎ捨てて

- 木戸五雄
- 明神弘
- 政木滝義
- 池田君子
- 木戸悦子
- 門田千枝
- 松坂正子
- 井上まさ子
- 矢野さよ子
- 上田益男
- 阿部嘉明
- 桜谷たまき
- 稲月しげ子
- 菊池ましえ
- 阿部はなえ
- 篠川勝子
- 梶谷芳久

ご存知ですか

昭和五十八年度より広報伊方町に連続掲載されていた民話と伝説第一号より第八十号を集大成して、平成四年六月に刊行いたしました。

伊方町に於ける美しい人間関係や伝承されてきた歴史的背景などが興味深く読みとられ、今日の私たちの生活の示唆にもなるものです。お求めの方は、中央公民館

10月号3面で紹介しました小中陸上大会の竹内舞さんは竹中舞さんの誤りでした。紙上から、おわびして訂正いたします。

12月の行事

- 2日 郡小中学校音楽発表会 (中公)
- 中旬 社協・公運審合同会議 (中公)
- 中旬 体育指導委員会 (中公)
- 17日 町青少年補導会連絡会 (中公)
- 17日 八教管内視聴覚ライブラリー一研修会 (中公)
- 25日 小中学校終業式
- 28日 御用納め



'93.12月

くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

1 月	
日	月 火 水 木 金 土
②	3 4 5 6 7 8
⑨	10 11 12 13 14 ⑮
⑮	17 18 19 20 21 22
⑳	24 25 26 27 28 29
㉑	31

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
12月 1(水)	■インフルエンザ②(豊之浦小・豊之浦保 13:30~15:00) (川永田保・有寿来小 10:30~12:00) ○心配ごと相談(町民会館 13:00~17:00)	17(金)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:00) ■鳥津健康教室(鳥津集会所 9:30~15:00) ○給食サービス(町見地区 13:00~) ★不用犬回収日(役場・町見支所で受付)
2(木)	■インフルエンザ②(九町小・九町保 13:30~15:00)	18(土)	
3(金)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:00)	19(日)	
4(土)	■母親学級④(保健センター 13:00~15:00)	20(月)	■なかよし広場(保健センター 10:00~12:00) ○税の徴収(向公民館 9:30~12:00)
5(日)		21(火)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:30~12:00) ■オレンジ会(オレンジハウス 9:30~15:00) ■三種混合(九町診療所 13:00~13:30) ○人権相談(町民会館 10:00~15:00) ○税の徴収(鳥津集会所 13:00~15:00)
6(月)	■二見健康教室(二見集会所 9:30~14:00)	22(水)	■豊之浦健康教室(豊之浦集会所 9:30~15:00) ○税の徴収(二見公民館 9:30~12:00) (田之浦集会所 13:00~15:00)
7(火)	■健康相談・調理実習(伊方越集会所 9:30~15:00) ■インフルエンザ予備②(九町診療所 13:00~14:00)	23(木)	天皇誕生日
8(水)		24(金)	■リハビリ教室(ワーク伊方 13:00~15:00) ■三種混合(保健センター 13:00~13:30) ○給食サービス(伊方地区 13:00~) ○税の徴収(豊之浦集会所 9:30~15:00)
9(木)	■健康相談・調理実習(亀浦集会所 9:30~15:00) ■インフルエンザ②(水ヶ浦小・大浜保 13:30~15:00)	25(土)	
10(金)	■リハビリ訪問(13:00~15:00)	26(日)	
11(土)		27(月)	
12(日)		28(火)	御用納 ※平成6年1月3日まで、役場の窓口業務は休みます。
13(月)		29(水)	
14(火)	■母子健康手帳交付(保健センター 9:30~12:00) ■インフルエンザ②(町見中・二見小・加周保 13:00~15:00) (伊方中 13:00~15:00)	30(木)	
15(水)	■乳児健診(保健センター 13:00~14:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00) ※弁護士さんが相談に応じます。	31(金)	
16(木)	■1才6ヶ月児健康診査(保健センター 13:00~14:00)	1月 1(土)	元旦

地獄のさたもキモチむだり!

～ストレスを解消して気持ちのよい新年を迎えましょう～

ストレス対処のおもしろ格言集
 ストレスづくしの世の中
 でも考え方が変われば変わるのがストレス
 柳の枝に雪折れなし
 しなやかに、しなやかに
 こんな格言は、わが国でしる。



そんなに突っ走ってどうするのですか。ときには立ち止まって周囲を見る余裕を

はえば休め、立てば休め、医者ごころ



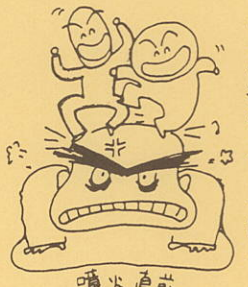
クヨクヨと思いつらぬイライラし続けるのは何の力にもなりません。

つまらぬ継続は力ならず



いつまでも気にしていると、たまるのがストレス。いやなこと、悩みごとは早く忘れるのがストレスをためないコツ

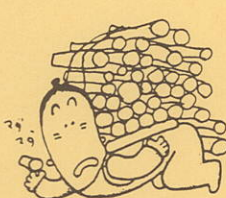
早忘れは三文の得



ならぬ勘忍しすぎて悶々

噴火直前

言いたいことも言わず我慢しているあなた。我慢にも限度あり。勘忍しすぎて一度に爆発させるより小出しに発散を



無理も積れば病気になる

小さな無理も積み積ると、心身症やうつ病などを引き起こすことをお忘れなく



気強ければ折れやすし

突っ張りもほどほどに。木と同じで気持ちも強気ばかりいると、ガクッとすることがあります。もろいあなたになりたくなければ、柔軟な心の持ち主に